平成30年度 第2回 西宮市立こども未来センター運営審議会 議事録

平成30年11月7日(水) 14時00分~16時00分 開催場所: こども未来センター4階 会議室

出席者:【委員】 井澤 信三、新澤 伸子、酒井 修一郎、吉田 知英、田村 三佳子 折山 文子、上野 武利、古川 勝、髙瀨 京子、塘 綾子

【事務局】こども支援局長 佐竹、こども未来部長 岩田、学校教育部長 佐々木 こども未来部参事 太田、こども未来部参事兼特別支援教育課長 粟屋 こども未来部参事兼地域・学校支援課係長 繁田、地域保健課長 塚本

こども未来部診療事業課長 野村、同係長 谷口、斎藤、家塚、

同副主查 木村、同主任作業療法士 山下

こども未来部発達支援課長 小田、同係長 穴山、樋口、藤長

こども未来部地域・学校支援課長 山本、同係長 原田、齊藤

次 第: 報告 (1)前回運営審議会 審議等のまとめ

(2) 平成30年度新規事業について

議事 (1) こども未来センターの課題について

開 会

〇 開会

配布資料の確認

- 〇 議事
- ・傍聴希望者無し

【会長】

それでは、本日の次第に従い「報告(1)前回運営審議会 審議等のまとめ及び報告(2) 平成30年度新規事業について」に関して、事務局から報告をお願いする。

【事務局】

<資料1>資料集「P.1 前回運営審議会 審議等のまとめ」及び「P.2~4 平成30年度新規事業について」に基づき、報告。

【委員】

資料集 P.3 の「今後の取り組みと方向性」について、来年度はさらにブラッシュアップ した講習会にしたいとあるが、少し中身が分かりにくい。具体的にどのような方向性で講 習を充実していきたいといったプランはあるのか。

【事務局】

テーマとして取り上げたものは、医師が発達障害の子を持つ親が最も関心の高いと思われるものを選んでいる。今後、新たに知りたいというテーマの要望があれば盛り込んでいきたいと考えている。

【委員】

講習会の内容は非常に良いものだと思うが、私も未来センター利用者として一度もこの講習会の告知を見たことがなかった。利用者への周知が行き届いていないのでは。また、定員も30名と少なく、講習を受けたくても定員いっぱいで受けられなかったという声も聞いている。もう少し幅を広げて、学童期の子供で今まで未来センターを利用したことがなかった方々にとっても、非常に知りたい内容が詰まっていると思う。このような講習会を学校でも開いていただければ良いのではないか。また、告知の方法は今後どのような形で進めていこうと考えているのか。

【事務局】

例えば、初診を終えた方に郵送で案内を送ったりすることも検討していきたい。また、 定員について少ないとのご意見だが、4回シリーズのうち各回後半部分は実習形式のグル ープワーク等もあることや会場の制約もあるため、初年度は30名の定員としている。

【委員】

講習会の回数と人数も増やしていただきたい。他の利用者からも内容を知りたかったのに募集が終わってしまっていたという声を聞いている。今後検討いただきたい。

【事務局】

今後検討していく。

【委員】

この事業の根本的な枠組みとして、今年受講された方は来年度受講できないのか。

【事務局】

初年度であることから今後状況を見ながら検討することになるが、例えば来年度定員オ

ーバーだった場合は今年度の受講者にご遠慮いただくというようなことは考えられる。また、就学前コース最後の年齢で翌年は学齢期コースになっている場合には、コースの内容が違うため受講可能ということになるとも考えうるが、現在のところは来年度についてどうするかは未定。

【委員】

この講習会の枠組みとして毎年テーマが変わるのであれば、来年の講習会のテーマを見て今年の受講者も来年の違うテーマの講習を受けたいと思うのではないか。事業内容を高めていくということはテーマも変わるわけで、講習の枠組みをどうするかが一番重要ではないか。また、親同志の親交も大事にしているというのであれば、その親交が育つようなプログラムを考えてみてはどうか。

【会長】

講習会について様々な意見が出たため、内容や実施方法についても今後検討していただきたい。また、講習会の前半・後半のそれぞれの内容についてもう一度お聞かせ願いたい。

【事務局】

前半部分は医師から講義を受ける形式で、後半部分は実習という形式となっている。

【会長】

受講できない人のために動画配信や講義テキストの貸し出し等の運用も考えられるのではないか。

【副会長】

先ほど活用方法について提案があったが、未来センターの人員や施設では講習会の実施 回数には限界があると思われる。地域にノウハウを広げていくという意味で、例えば地域 の保健師や児童発達支援事業所の心理士などがファシリテーターとして参加することも考 えられる。将来的には地域でもこのような講習会が開催できるよう、講義のビデオやテキ ストを貸し出すことや、講義を受講したという認定証明書のようなものを発行するなど、 活用方法を検討してはどうか。

初診を受けた後で、実際にこの講習会に参加できる人は本当に限られていると思われる ため、今年受講できなかった人が来年は受けられるようにする仕組みを考え、議論するこ とは本当に重要なことだと思う。

【委員】

取り組み内容は非常に素晴らしい。しかしこの講習会とペアレントトレーニングとの違

いがよくわからない。コミュニケーションスキルの改善という観点では似たような内容になってしまっているのではないか。

また、今後支援者を育てていくという観点で放課後等デイサービスや児童発達支援事業 所の職員がこのような研修に参加していくとして、それはこの講習会なのか、ペアレント トレーニングなのか。そのすみ分けがよくわからない。

【事務局】

この講習会は保護者支援のため子育ての不安解消を目的に行っているもの。先ほどより「地域」という観点が出ているが、保育所や幼稚園、放課後等デイサービス・児童発達支援事業所の職員や学校の教職員を対象として「身体障害セミナー」を実施している。また、年明けには「発達障害セミナー」を実施しており、専門職の皆様にはぜひご参加いただきたい。

【事務局】

どちらも保護者支援という観点では同じだが、講習会は日常生活の遊び、トイレ、食事等、具体的な分かりやすい内容を扱っており、実際に日々の日常生活に取り入れてもらえる内容。ペアレントトレーニングは親子の「やりとり」に重点をおいて勉強してもらっているもの。

【会長】

ペアレントトレーニングはまだやっているのか。無くなったわけではないのか。

【事務局】

現在は未来センターの診察を受けており、就学している子供を持つ保護者を対象に行っている。

【会長】

事業概要の P. 26 に保護者支援の項目が記載されているが、これらの事業は現在も実施中で来年度も継続ということでよろしいか。

【事務局】

ペアレントトレーニングはいわゆるしっかりした重たい内容であり、それを汎用化するという意味でペアレント・プログラムを始めた。やはり初診待ちが多く、その間にペアレント・プログラムを実施して保護者の不安を軽減したいという観点で始めたもの。

一方、講習会は診察が終わってリハビリが始まる前の方を対象としている。

【委員】

ライフスキル・コミュニケーションスキル講習会はSST(ソーシャルスキルトレーニング)で、その子が社会性を身につけるためにその子がどのように行動すればよいかを保護者に教えるというもの。ペアレント・プログラムやペアレントトレーニングは保護者自身が子供にどのように対応すればよいかを学ぶもの。どちらも大事であるが、少し意味合いが異なるものである。

【委員】

内容的にはとても重要だと思う。保護者が地域の中で、地域の人たちとどのようにコミュニケーションをとるか。その最初の一歩として、さらに地域に出ていくということを教えていける場としてのカリキュラムや活用方法をぜひ考えて頂きたい。

【副会長】

事業概要 P. 27 を見ると、発達障害の学習会を実施されており、内容としてはライフスキル・コミュニケーションスキル講習会やペアレント・プログラムと似ている所もある。 各研修の位置づけや利用者への周知の状況について今一度検討されたい。

【事務局】

なにぶん初年度であるため、いただいたご意見をふまえ、今後検討していく。

【委員】

保健福祉センター(地域保健課)事業への参画について、学齢期前への子供に対しての 取り組みは進んでいると感じるが、学齢期やそれ以降の18歳以下で今まさに学校で困っ ている子供たちもいる。現在未来センターで行っている事業をしっかり整理して、年齢別 にフォロー体制をとっていくことが必要なのではないか。

また、保健福祉センターで行っている事業についても、一部の地域に集約することなく、市内全域で気軽に聞ける・相談できるという体制をとっていただきたい。

【事務局】

地域保健課との連携事業については、地区担当保健師が全ての地区でつなぎをしている。ペアレント・プログラムについては後程の議事のところで説明させていただく。

【委員】

児童発達支援事業の利用には保健師の意見書が必要なため、直接保健師から児童発達支援事業所につながっているのか、全て未来センターを通しているのか。

また、保健師にとって児童発達支援事業へつなぐのはあくまで多くの業務の中の一部で

あるが、こういう仕事をしているといった内容の理解の周知や研修を充実させてほしい。

【事務局】

保健師の意見書については生活支援課が窓口になっており、入所が必要かどうかについて保健師が関わっているケースについての問い合わせがあれば対応するもので、全てを未来センターにつなぐものではない。

未来センターとのつながりはむしろ診察が必要かどうかという点について連携している ところ。また、児童発達支援に関する周知・研修については今後検討してまいりたい。

【会長】

それでは、「議事(1)こども未来センターの課題について」に関して、事務局から報告 をお願いする。

【事務局】

<資料 1 >「資料集 $P.5 \sim 15$ 【議事 1 】 こども未来センターの課題について」に基づき、報告。

【委員】

アウトリーチ全体を通して感じることだが、こども未来センターはしっかりとアウトリーチを実施していることは実感できるが、アウトリーチ先がしっかり連携を取れているかどうかが疑問であり、この点についてどのような検証をしていくかが今後の大きな課題である。

また、特別支援教育課についても特別支援教育課にいながらあまり支援のことが分かっていない職員が多数見受けられる。学校でのトラブルの相談をしても内容を把握していない職員も多いように感じられる。事業概要 P. 57 にあるように様々な研修を実施しているが、どれも参加人数が非常に少ないと感じる。今後アウトリーチ結果がどのように学校に浸透しているのかを検証することが大事である。

また、資料集 P.7 のわかば園保護者同志のネットワークを広げることも非常に大事であるが、さらに範囲を広げていって、子供が大人になってどういうところに就職し、どのように社会と関わりを持っていくかという所まで想像できるような交流の場や研修等の機会を増やしていって頂きたい。

【事務局】

特別支援教育において一番大事だと考えていることは「専門性の向上」であり、喫緊の 課題と認識している。こども未来センターの専門家の力を借りながら校内支援体制の強化 を図っているが、まだまだ十分でない。我々も可能な限り学校園に出向き、実態を把握し つつ指導助言をしていきたい。また、こども未来センターの機能を十分生かしつつ取り組んでまいりたい。

ご意見をいただいた研修について、特別支援教育コーディネータースキルアップ研修を 行っているが、これは20名と人数を絞って実施しているところ。

【事務局】

事業概要 P. 59 に記載がある特別支援教育コーディネータースキルアップ研修の定員 2 0 名については、講師の意向もあり少人数で実施している。また、教職員の研修企画については特別支援学級担任研修や支援員研修等を実施している。

さらに、学校にセラピストが訪問し、教員に研修を行うなど、支援の方向性について助 言を行っている。

【事務局】

わかば園の「園児OBによる進路勉強会」についても、今後目先の就学だけでなく、さらに成人になった先の将来の進路を見据えた話ができるように拡大していきたい。

【会長】

保護者が担任に相談しても事態が良い方向に向かわないことも多々あるのではないか。 そういう場合に間に入ってともに解決に向けて考えていく教員の養成が急務ではないか。 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修は希望者が受講できるのか。

【事務局】

これから特別支援教育の中核を担っていけるような人材を校長推薦により選出している。現在市内小中学校は併せて61校あるため、各年度20名の3年計画として各小中学校に1人は研修受講者がいることを目指している。

【委員】

実際に今困っていることはどのように言葉がけをすればよいか等の具体的なところ。 定期訪問は公立の幼稚園・小学校・中学校には年1回以上行っているとのことだが、私 立の保育所・幼稚園にも支援が必要なお子さんを多く受け入れている。西宮の就学前の子 どもたちの育ちと考えていただき、大切な乳幼児期について手厚い支援をお願いしたい。 また、支援会議についても一人の園児について年2~3回とすると、年に何回もあるわ けで、ご配慮いただければと思う。

【事務局】

アウトリーチについて、公立の幼稚園・小学校・中学校は定期訪問を年1回実施してい

るが、私立保育所・幼稚園にもご要望があればいつでもお伺いしたい。ただし、状況は 様々であるため、私立保育所・幼稚園に対しこちらから勝手に定期訪問することは難しい ため、ご要望があれば訪問するので気軽に利用していただきたい。

【委員】

言われたら行きますよと言われると、とてもハードルが高いように感じる。何か特別なことが無いと言ってはいけないのかなとも感じてしまう。

【事務局】

ご意見をふまえ、もっと気軽に利用していただけるような取り組みを考えていきたい。

【委員】

放課後等デイサービスへのアウトリーチが始まったが、実績はどうか。

【事務局】

昨年度から児童発達支援事業所へのアウトリーチが始まり、今年度もセラピストが数件 行っている。

【委員】

児童発達支援センターとは地域の児童発達支援の核になり、児童発達支援事業所や放課 後等デイサービスに対して指導の役割を果たすことが厚生労働省により決まっていること から、正直もっと押しつけ的にアウトリーチをやってほしい。

やる気のある所だけが手を挙げているのだけではなく、そうでないところにも行けるかどうかが大事であり、地域での発達支援の標準化の観点からも、こちらからアプローチしないと効果がない。

【事務局】

未来センターは指導監査をしているわけではないとは委員もご存じだと思うが、今後研修会等の中で様々な支援の形を考えていきたい。

【委員】

資料集 P.5 に「アウトリーチにより学校園の支援力が向上した」とあるが、これは事業所や施設によりまちまちであると感じる。

【事務局】

「向上」という点を精査することは難しいと感じているが、これまでは学校において支

援方法に迷った場合には保護者に未来センターの診察や相談を受けることを勧めることが多かったが、アウトリーチが浸透したことにより、現場の先生が困ったときには保護者に受診等を促す以外にもアウトリーチという選択肢が増え、共に対応方法について考えることで、支援力が向上したと感じている。

【委員】

こども未来センターは災害等があったときに、利用者や職員に対して何か備えをしているのか。

【事務局】

未来センターは福祉避難所の指定を受けている。ただし、二次避難所の扱いとなっており、一次避難所での生活が難しいとの判断があった場合に利用される想定をしている。

【委員】

阪神大震災の際には利用者は当時のわかば園に行くのが安全だと考え、利用者が集まったという経緯もある。また、現在の未来センターにおいても開所時間中に地震が起こった場合は、やはり一定の機能を果たさないといけなくなる。利用者に対しては非常時におけるプランを考えておいてほしい。

【事務局】

内部では防災マニュアルを策定しており、福祉避難所が開設されたときに職員がどう動くかについてマニュアル化している。一方で、利用者にどう対応するかまでは作成できていないため、そうしたこともふまえてマニュアルは今後改定していきたい。

【委員】

さっきのアウトリーチの話に戻るが、ちょっと見に来てほしいと言うと来ていただける ということをぜひ周知してほしい。

【事務局】

了解した。

【事務局】

実際に事業所や園にとって未来センターに対して壁を感じることもあるかもしれないが、 一方でこちらから事業所等に対して壁を感じることもあり、それをどう解消していくかが 大事であり、今後の課題である。

なお、今年からわかば園を退園した方の所には必ずアウトリーチに出向いており、そのよ

うな事業を通して各園や事業所との関係づくりを進めていくことも大事だと感じている。

【委員】

アウトリーチの語源は「つながらないところにつなげていくための合理的な手法」であり、 指導はできないとしてもアウトリーチを通して様々な事業所の中に入っていくことで新た な「気づき」が生まれるのではないか。

【事務局】

具体的にアウトリーチの掘り起こしを意識していきたい。

【委員】

2015年に開所して3年目でまさかこれだけのスタッフが増えてこれだけのサービスがされるのは予想以上だった。一方で教育や福祉というものは最終的には「スタッフの質」によるところが大きい。どれだけの効果を発揮できたかを評価していくことやはり大事である。もちろん発達障害のお子さんを評価することは非常に難しいと感じるが、何をもって成果があったのかを評価していく努力をこれからしていくべき。行政の自己満足に陥ってはいけない。

また、親の立場としては、福祉分野がここまで社会的に成長してくると、自分でしなくても周りで行政がやってもらえ、安易なサービスの受け手となってしまわないか。親は育っていないのではとも感じる。親の判断力・養育力を高めていく支援を目指すことで、本物の支援になるのではないか。

【副会長】

資料集 P.5 の相談支援の項目に「つなぎ」が重要とあるが、今後つなぎの強化を図っていくために具体的にはどのようなプランをお考えか。

また、資料集 P.6 の診療所において医療職の増員により診療所で待機が減っており、今後も診療体制の充実に努めるとあるが、これは今後も増員していくということか。

【事務局】

つなぎの強化のプランについては、縦と横の支援が重要だと考えている。未来センターは 18歳までの利用だが、必要な時期に必要な支援につないでいくことが大事。その時期やその時点でのつながりを意識し、ニーズに合わせたつなぎを行っている。

【副会長】

相談支援とはそもそもそういうものではないか。それを「強化」するための具体的なプランはあるのか。

【事務局】

直接の答えにはなっていないかもしれないが、日ごろから横のネットワークを大切にしつつ情報共有を通して関係性を深めていきたい。

【事務局】

新人採用の医師は今まで発達障害の診察は未経験であったが、現在勉強しながらではあるが徐々に診察に入ることができるようになっている。また、来年度に向けて応援医師やセラピストの増員についても検討している。

【委員】

診察待ちについては、人員を増やせども発達障害の子が増えているため、待ち期間についてはある部分では致し方ないのではないか。西宮市医師会でも発達障害を診る診療所が3ヶ所になり、連携しながらやっていくことが大事である。

また、発達障害が認知されていなかった頃はうつ状態になってしまう母親もいたが、今は世間の認知も増えてきた。

診療待ち期間についても、いつか必ず順番が回ってくるものだ。今の母親はその点については納得しているとも感じる。いずれにしても診療待ち期間をこれ以上短くするのは正直難しいだろう。

【委員】

診療待ち期間については相当努力もされており、物理的なものは仕方ないと感じるが、先ほどの通り発達障害を診ることができるクリニックも出てきているため、未来センター単独というより、西宮市として診療待ち期間がどうかという観点も必要ではないか。

また、そのようなクリニックに通院した場合でも未来センターのプログラムをスムーズ に利用することができるのか、また保健師から急ぎの場合には未来センターではなく市内 のクリニックを紹介できるかなど、そのあたりのつなぎの強化をしっかりやっていただき たい。

【委員】

診療待ちについて親も物理的なものは仕方ないと分かっているが、やはり診療待ち期間の親の不安を取り除くアプローチが不可欠であり、そのアプローチがなかなか周知されていない部分もある。

【委員】

もちろん納得して待てる方もいるだろうが、一方で保健師に健診で発達が遅いのではな

いかと言われ、次に小児科でも言われ、すごく気にされている方もいる。先ほどのうつ状態の話もあったが、軽く気軽に相談でき、安心させてあげられるところがあれば、診察を待っている間の不安解消につながると感じる。

【事務局】

診察待ちについては医師会も気にされており、何らかの形でバックアップしたいとお話しをいただいている。地域のクリニックが最初の相談窓口となり、一方で状態が落ち着いた場合のフォローをすることや、専門性を高める研修を実施できないかなど、医師会と協力して役割分担を考えていきたい。

【委員】

基本相談の役割の重要性が高まっており、相談者に寄り添う支援や社会資源の把握活用はやはり相談を核にしていくことになる。未来センターには専門家の配置が充実しているが、ネットワークの専門家である社会福祉士がどれくらい配属されているかが気になる。

今後プログラムをやみくもに増やしていくのではなく、今のプログラムが有機的につながっているかという「質」の点検を行っていく時期に来ているのではないか。

【委員】

重い課題がいっぱいある。我々民生委員は住民の方を行政につなぐ役割を果たしているが、皆それぞれに努力しているものの連携がとれていないことが一番のネックだ。このように議論する場がなかなかない。民生委員は子供から高齢者までいろんな方と関わるが、プロの方々どうしでお互いに勉強しあうことが一番大事。

子供に関してはやはり親がしっかりするべき。今はなかなか祖父母や近所の力を借りることが難しい社会性もあるが、子育てはやはり愛情をかけて自分でするもの。我々はその困っている母親を支援していく立場として、やはり縦横のつながりが一番大事であると感じる。

今後いろんな課題や不満をぶつけながら議論していきたい。民生委員でも外部の専門家の方に来ていただける場を設定していきたいと感じているし、これからも勉強させていただきたい。

【委員】

アウトリーチの話に関連するが、やはりネットワーク作りは非常に難しいと感じる。例 えば支援者会議においてケースから出てきた共通の課題を、支援者が共有する場面を広げ ていくことがネットワークづくりには必要だと感じる。

また、現在多職種連携が必要になっている。専門職がただ集まるというのではなく、その場を運営するコーディネーターのような人材の育成も必要となっている。

あと、個人的に資料集 P.7 の自己評価の項目で「保育士の専門性の向上と均一した支援 の提供」という言葉が気になった。専門性を高めることで誰がやっても均一した支援がで きるという意味だろうが、「均一」という言葉がなじまないように感じた。

〇 閉会

・事務局より、次回審議会の開催時期等について説明。

閉 会